

びふか

議

会

です
こんにちは

2005 / 10

第55号

この議会広報誌は再生紙を使用しています



みのりの秋にエンジン響く

《ビート収穫作業》

主
な
内
容

第3回
定例会

条例の制定・改正・廃止

2P~5P

一般質問5氏が登壇

補正予算

6P~9P

教育委員会委員の同意・特別委員会発議

9P~10P

第1回臨時会・第2回臨時会

10P

函 岳 の め

議員投稿~藤守議員

11P

委員会レポート・議会広報研修会

12P~13P

私からのメッセージ

川端征司さん・村西道子さん

14P

自立のまちづくりに町民の協力を

体育施設などの料金改定、無料施設は有料化に

平成17年第3回定例会は、9月13日から21日の9日間の会期で開催され、町側から指定管理者制度移行に伴う条例の制定、改正、一般会計補正予算、介護保険特別会計補正予算など20議案、同意1件、認定2件、議会側からは発議1件、承認2件が提出され、平成16年度各会計決算認定2件は継続審査となったが、いずれも原案可決。一般質問は5人が登壇した。

条例制定

▽美深町体育施設条例の制定について

町が設置する体育施設について、行政改革推進により施設使用料の見直しと無料施設の有料化を図り、従来の8件の条例を統合し、その管理を指定管理者に行なわせることができるよう制定するもの。

質問 次世代育成支援計画の観点から、小中学生の使用料免除の考えはないのか。

教育長 児童生徒の使用料については学校の行事、PTA行事、教育委員会主催のこども教室、スポーツ教室等の活動は今後も無料。

質問 児童生徒の個人使用においても減免措置を講ずるべきでは。

教育グループ主幹 改定後の考え方としては、高校の

授業・部活あるいは社会教育団体等の活動、体育団体等の活動で使用する場合を一部減免して、利用の促進を図る。

料金値上げは、全体の行革の流れとして理解していただきたい。

質問 パークゴルフ場の使用料を個人1000円、シーズン券2千500円の設定はどこに基準を置いたのか。

教育グループ主幹 今回の有料化の料金設定は、近隣市町村の料金体系、町内の体育施設との整合性を図り設定している。

質問 体育施設の料金設定を、夜間料金の25%増となると現行の昼間料金からすると50%アップになる。

なぜ夜間料金を算定基準としたか。

おいて昼間も照明代がかかっており、昼夜料金を一本化する。

質問 各施設の使用料値上げは10%から25%としているが、その中で、ゴルフ練習場使用料は据え置きにしているのはなぜか。

教育グループ主幹 ゴルフ練習場は維持管理費に対して収入が6割程度になっており、維持管理費の15%程度という料金設定をクリアしているため据え置きとした。

質問 パークゴルフ場は、照明に係る費用も勘案した料金設定ならば、照明施設の充実が必要では。

町長 施設内の安全管理の責任は設置者である町にあり、不都合がある場合は整備していく。

質問 今回の料金改定は町民一律に一部負担を求める行革の方針であるが、現在

600人弱の小中学生のためや、少子化対策の政策を示すべきでは。

町長 子育て支援は町民に納得してもらうように、来年度予算に反映し、議会の意見も充分尊重し検討する。

質問者 齊藤・越智・倉兼・菅野・今泉・林・岩崎・諸岡・南・藤守・酒井議員

(賛成多数)



運動広場パークゴルフ場

▽美深町立学校施設使用料
条例の制定について

社会教育の観点から無料で開放してきた学校施設の使用に公平な負担を求めるもの。

対象となる施設と基本料金(3時間以内)は、美深中学校屋内運動場が700円、美深小学校屋内運動場を680円とする。

質問 開放施設は、公平に扱うべきだが、恩根内小学校、仁宇布小中学校、旧厚生小学校体育館を対象からはずした理由は。

教育グループ主幹 地域自治会の使用が主であり、町民体育館の代替施設とは考えていない。
質問者 斉藤・越智・藤守
議員 (賛成多数)

条例改正

▽美深町墓地、火葬場設置及び管理条例の一部改正について

指定管理者制度の導入に伴い、管理の対象施設として墓地および火葬場について指定管理者の業務の範囲を条例で規定するもの。

質問 各地に点在する墓地の改修の考えは。

生活環境グループ主幹 将来的には統合が望ましい。
質問者 倉兼議員

(全員賛成)

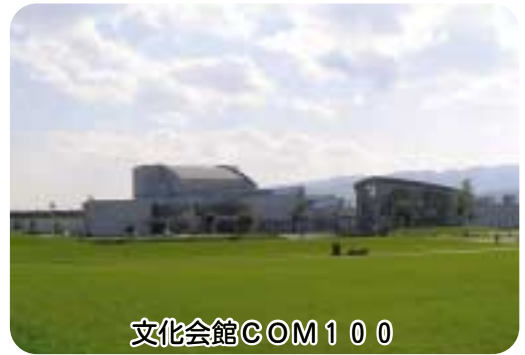
▽恩根内センタープラザ設置及び管理条例の一部改正について

行政改革推進により、施設使用料金の改定で受益者の負担の公平と管理費に占める使用料金の一定の負担を求め、従来の昼夜の区分を廃止し現行の夜間料金を基準に一律10%上げるもの。

(賛成多数)

▽美深町文化会館管理条例及び美深町交通ターミナル設置及び管理条例の一部改正について

この条例の一部改正は、使用料金改定で受益者の負担の公平と管理費に占める使用料金の一定の負担を求め、従来の昼夜の区分を廃止し現行の夜間料金を基準に一律10%引上げるもの。
質問 使用料の減免の考え方、減免措置の対象は。
教育グループ主幹 文化団体、生涯学習団体、社会福



文化会館COM100

社団体等で登録したものに減免の規定。

71団体が減免の対象。

質問 SUN21の使用は、文化協会への加盟が減免の条件になっており、文化会館での減免の基準とは違うという矛盾点については。
教育長 文化会館は、文化協会への加盟が減免の条件になっていないが、協会加盟の方向でお願いをしている。

質問 減免措置の運用に不公平な部分が生まれているのではないか。
教育グループ主幹 新しい規則の中で、利用しやすい減免措置を考える。

質問者 今泉・菅野・藤守・諸岡・岩崎議員
(賛成多数)

修正案の提出

提出者 岩崎議員
賛成者 南議員
(主な修正点) 料金改定金額、夜間料金の10%アップの案に対して、従来の夜間料金に据え置く修正案。
質疑の後、賛成少数により修正案は否決。

▽美深町コミュニティセンター設置及び管理条例の全部改正について

行政改革推進により、施設使用料金の改定と指定管理者制度移行に伴う条例の改正で、各生活改善センター、農作業準備休憩施設条例を整理統合。

施設の管理を指定管理者が行なえるよう改正し、使用料金を従来の昼夜の区分を廃止、現行の夜間料金を基準に一律10%引上げるもの。

質問 第3コミュニティセンターの管理利用状況と

利用料の徴収は。
企画グループ主幹 8団体の占用で7団体から共益費19万4000円を雑収入で受けている。

質問 第3コメンも使用料を徴収すべきと思うが。また、かかる維持費は。

総務課長 公共団体等の占用であり、使用料徴収は考えていない。
企画グループ主幹 370万円程の維持費。

質問者 南・藤守・諸岡・岩崎・倉兼議員
(賛成多数)



第1コミュニティセンター



びふかアイランド

▽森林公園びふかアイランド条例の一部改正について
行政改革推進により、森林公園びふかアイランドの無料施設（パークゴルフ場・テニスコート）の有料化の改正を行うもの。
また、ふるさと館・野外ステージ等は、昼間、夜間での基本・超過料金が定められていたが、条例改正により昼間料金は廃止し、従来の夜間料金を基本料金とする。

は、町内業者が使用料の10割加算、町外業者は20割加算とする。
質問 野外ステージの使用料については、従来の夜間料金がそのまま適用されているが。
助役 利用頻度が少ないため現在の夜間料金のままで、いかに利用してもらおうかを考え、料金は据え置きした。
質問 野外ステージの電気料金は別途料金となって徴収されるが、電気を利用する場合の費用は。
産業グループ主幹 電源設

備使用の費用は、電源を引いてイベントを行うと、電気使用料は約5〜6万円かかる。
質問 無料の施設は、有料化に向けていくという方針の中、なぜ遊水地広場は無料なのか。
助役 遊水地広場は、温泉の入り込み客にプラスになることを期待して、料金の設定は当分考えていない。
質問者 藤守・倉兼・菅野・林・諸岡・岩崎議員
(賛成多数)

▽美深町牧野設置条例の全部改正について

施設の管理を指定管理者に行わせることができるよう関係条文の整理と施設使用料を条文化し、整備を図るものである。
質問 生産者の代弁者である北はるか農協との協議はされたのか。
産業グループ主幹 条例改正にあたっては、北はるか農協と協議している。
質問 条例の中に疾病に関する部分がないが、伝染病等の対応は。
産業グループ主幹 疾病に



恩根肉放牧場

関しては、農家としても心配な部分と考えている。
規則や規程の中に明記し万全を期していきたい。
質問 牧野は20年以上経ち、住民が自ら運営していける部分がある。
無償譲渡してもいいと思うが。
町長 施設は町が、運営は農協が、将来の課題としてそういう希望を持っている。現段階では、話し合いが進んでいない。
質問者 越智・倉兼・南・岩崎・藤守議員
(賛成多数)

▽美深町農業集落環境管理施設(堆肥場)設置及び管理条例の全部改正について

施設の管理を指定管理者に行わせることができるよう関係条文の改正と生産された堆肥の処分に伴う関係条文の整備を図るもの。
質問 堆肥場の管理、堆肥の売却等を考えるとき、指定管理者は公共的団体が管理すべきと思うが。
産業グループ主幹 指定管理者については、公的団体に移行できないかということと考えている。
質問 堆肥に町の補助金が出されていたが、今後堆肥の部分に対しての補助はどのように考えているのか。
産業グループ主幹 平成17年は200万円の補助が出されたが18年度からの補助金は打ち切りたい。
質問者 南・菅野・藤守・今泉・村山議員
(賛成多数)

▽美深町旭町ふれあいステーション設置及び管理条例の一部改正について

行政改革推進により、施設の管理を指定管理者に行わせることができるよう関係条文の整理と使用料金の引き上げの改正。
質問 商店街の活性化の促進という観点から無料にしては。

助役 商店街のみなさんが使うには営利を目的としているので、公平の原則から一定の料金を設定することは当然と判断。

質問者 岩崎・林議員
(賛成多数)

▽美深町物産展示館(双子座館)設置及び管理条例の一部改正について

行政改革推進により、施設の管理を指定管理者に行わせることができるように改正。

質問 物産館の使用についてはどのような経緯で料金設定をしなかったのか。

助役 物産館は町の特産品展示・PRの施設であるということから当初から無料である。

質問 今後、指定管理者に

移行する段階では、使用料を決めておくべきではないか。

助役 条例の中で決めることは不可能ではない。

しかし、使用料は耐用年数によって徐々に変わるものであり、施設そのものは無料として耐用年数に応じた施設利用料をいただくという考え方。

質問者 岩崎・倉兼・藤守・今泉議員
(賛成多数)



物産展示館 (双子座館)

▽美深町給水施設設置条例の一部改正について

行政改革推進により、施設の管理を指定管理者に行わせることができる改正と使用料金の条文化及び「雄木禽地区営農飲雑用水施設事業」の追加。

質問 料金は、家庭用と農業用の二つの料金設定になっているが、メーターは2つ付いているのか。
産業施設課長 旧施設のメーターはほとんど1つ。それぞれの組合である程度の根拠をもって一つのメーターで割合を作って家庭用・農業用という分け方で料金を集めている。

質問者 齊藤・藤守議員
(全員賛成)

▽美深町公園設置及び管理条例の一部改正について

他の条例同様、管理を指定管理者に行わせることができるよう改正。

質問 5ヶ所の公園を一括して管理させるのか。

施設グループ主幹 基本的には一括で指定したいが、施設によっては別にした。

質問者 倉兼議員
(全員賛成)

▽美深町都市公園条例の一部改正について

他の条例同様、管理を指定管理者に行わせることができるよう改正。
(全員賛成)

条例廃止

▽美深町畜産センター設置条例等の廃止について

行革に基づく公共施設の管理運営方法の見直しに伴い、「美深町畜産センター設置条例」「美深町林業研修センター設置及び管理条例」「びふかイベント館設置及び管理条例」を廃止。

質問 畜産センターは、家畜の資質向上に大きな役割を担ってきた。

今後の行政としての取り組みは。

産業グループ主幹 酪農振興協議会の中で、家畜の資質向上に努力されている。

質問 びふかイベント館設置及び管理条例の廃止に至った考え方及び今後のあり方は。

産業グループ主幹 施設の重要性は十分にわかってい

るが、実態としてあんだの格納庫的要素が強いため廃止し、今後も格納機能を充実させていく。

質問者 倉兼・齊藤・諸岡・南・林・藤守・菅野議員
(全員賛成)

規約改正

▽上川支庁管内公平委員会共同設置規約の一部改正について

この条例の改正は、朝日町が士別市との合併に伴い同委員会からの脱退と地方自治法第252条に基づく「規約で定めた普通地方公共団体」を「町村会長所在町村」から「鷹栖町」に改めた。
(全員賛成)

議決

▽財産の無償譲渡

今年4月より、美深福祉会に知的障害者通所授産事業予定施設として貸付している旧上川支庁北部耕地出張所美深監督員詰所を美深福祉会に無償譲渡する。
(全員賛成)

質 問



倉 兼 議 員

質問事項

1. 協働のまちづくりと人づくりについて
2. 指定管理者制度下におけるチョウザメ対策について
3. 新規就農者措置策の改善について
4. 営農用水路ベンケ第1幹線の改修について

どうなるチョウザメ

質問 美深町の観光の目玉であり、多くのところでもゴマークとしても使われているチョウザメ、計画で魚肉やキャビアは、特産品としての成果があがっていたはずではなかったか。

現況では、後退していると思われるがこれまでの成果を無駄にする事無く、研究を進めるべきではないか。今後のめざす方向性の考えは。

観光の目玉として

町長 当地にチョウザメが飼育されているという事が、観光の目玉。

キャビアを取るにしても、10年の歳月がかかり採算性からみると、今のチョウザメ館では賄いきれず、さらに何億円もの投資が必要になる。

経済を考えると、現況のまま活用していく事が考えなければならぬ事である。

稚魚を成魚にして売る事

は考えていない、観光の目玉としていく。

再質問 チョウザメ館の勾いの問題、温泉の水槽の状況等考えた時、観光資源となっていない。

飼育に温泉の排水利用など試行錯誤も必要。

今年から指定管理者制度で管理は民間に移行したが、チョウザメは研究を必要とするもの、この制度にはなじまないと思うが。



今 泉 議 員

質問事項

1. 自立のまちづくり推進について

町長 北電等の指導も得てふ化に成功したが、ここ1〜2年ふ化にいたっていない。

今年もふ化に努力しており、美深温泉のあり方について、今検討中、排水利用は将来の課題と理解してほしい。

指定管理者制度は、今年四月から動き始めたばかり、管理者の方で十分研究され、今まで以上の期待を持っている。

自治会地域担当員制度の

役割は何か

質問 住民がまちづくりに参加する上で大いに活躍を期待したいが、これまでの経過から見ても非常に事務的な制度になることが懸念される。

自立のまちづくりの原点は行政側・住民側が一体となった姿勢が大切であることとを踏まえ、地域担当員を積極的に地域自治会のイベント等に参加させ、情報を共有する中で地域の振興をはかるべきでないか。

地域づくりに

担当員の活用を

町長 地域の振興は地域自治会主体が基本であるが、それぞれ自発的な活動をすすめるためには行政も一緒になって行う必要性からこの制度が設けられた。

従って、地域担当員を通じて活動の相談役、地域と役場のパイプ役として積極的に地域の振興策を掘り下げるために活用してほしい。





藤 守 議員

質問事項

1. 子育て支援対策について
2. 幼保一元化の取り組みについて
3. 学校施設整備基本構想策定について

般

どう育てる 我が町の宝

質問 「子どもいきいき・親あんしん・地域で育てるびふかつ子」を基本理念のもとに次世代育成支援の取り組みがスタートしたが進捗状況は。

教育は環境が大事

町長 次世代育成支援計画推進については、前期5年間の計画に沿って関係部局により推進会議を設置し進めてきている。

17年度の事業は、地域での子育ての手段として、放課後児童健全育成事業を実施。

子育て家庭向けには、保育サービスや母子保健事業などを紹介するガイドブックを現在作成中である。

18年度は保育所の延長保育、一時保育等を実施に向け体制整備検討中である。

なお、子どもを生み育てる環境については、当町に小児科・産婦人科がない



自治会イベント

め、不安解消対策とし近隣病院の利用がしやすい環境づくりを見出したい。

どうなる 学校施設整備

質問 16年度に教育施設整備基本構想を策定し、今年、小学校の施設整備調査の委託をされたが、本町の学校施設の将来像を伺う。

就学前教育の大切さから幼保一元化の取り組みを提言してきたが、進まない要因は。

合併新法に どう対応するのか

再質問 自立のまちづくりを推進している中で、市町村合併新法が平成21年度までの時限立法で施行され、この中で特に知事が策定する市町村合併推進構想によって、人口1万人未満の町村には大変厳しい状況に置かれることが予測されるが、合併新法にどのように対応されるのか。

地方分権対応と 並行して検討

町長 道は基本的には「国が示した市町村合併を推進するための基本指針」に基づき、主導型で進むと思うが、北海道の特異性を訴えながら、当面は自立のまちづくりを推進している。

これからの地方分権に対応する自治体の運営をどうしていくか等、並行した検討を部内的・地域的で十分協議しなければならぬ。

知恵を出したい

教育長 施設については児童生徒数の推計から学級数を2学級として、財政難の折から、現在地で施設を改修に重点を置き有効活用していく考えである。

小学校の昭和39・40年建設の部分から改修。着工は平成20年の予定。

今年度、耐力度調査をし、学校関係者・PTA・地域住民等の意見を聞き基本計

画の策定を進める。中学校は平成22年着工の予定で進める。

幼保一元化については、14年から交流保育・合同行事等を通じ取り組みを実施してきている。

課題は共有施設の建設であるが、両施設の統合を図るうえの国の答申が18年に出ることからプロジェクトチームを立ち上げ整備に向け検討を進めている。

一 般 質 問



岩崎 議員

質問事項

1. 町民の声を聴くまちづくりの進め方について
2. 公共施設料金値上げと指定管理者制度について
3. 防災計画と防災の仕組みづくりについて
4. まちづくりのための自治基本条例について

公聴のあり方に疑問

質問 住民の声を聴く公聴のあり方が十分に町民の声を町の施策に反映させる仕組みになっていないか、まちづくり推進町民会議での審議の様子は、最終案に近いものを住民に示して「さあご意見を下さい」といった手法は結果的に、それはご理解をお願いしますということであって、いわゆる説得する手法であり、それらが果たして「住民の声を聴く」という形になるのか、まちづくり推進町民会議が、追認とか承認するような機会になっていないのではないか。

そこで説明したことによって一定の公聴は終わったとの判断をし、議会に出してくるという方程式が公聴という方法論としては何か違うのではないか。

負担増は1年前から

町長 まちづくり委員会では協議して決めたものではなく、行財政改革で一昨年から

ら町民会議のたびに使用料はこういう形で改正するというところで意見を聴取しながら、今回の議会に提案するということをまちづくり町民会議に説明した。

いまの使用料、具体的に金額をどうするかということとは言っていないが、基本的には直接町費をかけて維持管理している15%程度は利用者が負担してもらおうという方向づけは、町民に1年かけて説明してきた。

提案制度の考えは

質問 今後、住民によるまちづくり提案制度というものを作っていく必要があるのではないか。

直ちに考えず

町長 直ちにいま制度を作るといことは考えていない。

新法で合併の行方は

質問 新合併特例法の施行に伴い、当面「単独」の自治体運営を選択したわが町の進むべき方向性に変化はあるのか。

道の合併構想を注視

町長 新法が施行されたからと言って簡単に合併の考え方が変わる事は無いが、

提案制度とは？

「意見提案(パブリック・コメント)制度」とは、町が条例や重要な計画などの案を事前に公表し、町民の皆さんからの意見を伺い、寄せられた意見に対して町の考え方を公表するとともに、その寄せられた意見を考慮して最終案をつくっていく一連の手続きをいいます。

本年度中に知事より合併構想が示され、おそらく強力な合併推進がなされる。今の時点では「自立」のなかで行財政改革を進めながら将来に対応する。

再質問 国の構想は一万人以下の自治体に対しては合併を強く求めてくる。

町村会として国、道に対する案はないのか。

町長 町村会としては構想を受けるだけでなく、グラウンドデザインを作って地域の事情を充分申し入れる。

補正予算

▽一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ90万9000円を減額し、総額45億1223万円となった。

主な要因は、介護保険特別会計繰入金525万9000円、町有施設アスベスト分析測定委託料21万円、道路測量設計業務委託料400万円、山村留学推進協議会負担金74万円他の追加と雪寒機械購入費1218万円の減額によるもの。

質問 町有施設のアスベスト対策は。

町長 潜伏期間が長いと言われているが、疑わしきものは除去し、充分に対処していきたい。

質問 年度途中での山村留學生受け入れによる補正か。
教育次長 受け入れの決定が3月末であり、当初予算に計上できない部分の補正。
質問者 倉兼・藤守・諸岡議員 (全員賛成)

▽介護保険特別会計 補正予算

保険事業勘定の歳入歳出それぞれ792万9000円減額し、補正後の予算総額は、4億3157万6000円となる。

介護サービス事業勘定の歳入歳出それぞれ25万2000円を減額し、補正後の予算総額は、2億3529万7000円となる。

質問 介護保険システムの改修は委託しないとできないものか。

保健福祉グループ主幹

介護保険料等の段階区分が、5段階から6段階に変わり、保険料の計算、国保連合会等とのデータのやり取り、集計等が一連として組み込まれている特別なシステムが必要となり改修業務を委託した。
システムの改修で人件費等も縮減が図られる。

質問者 倉兼議員

(全員賛成)



認定

▽平成16年度美深町一般会計ほか6会計の決算認定について

一般会計・国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計・簡易水道事業特別会計・下水道事業特別会計及び水道事業会計の決算の認定審査は、決算審査特別委員会(宮岡久夫委員長)に付託され、平成17年11月7日(9日までの間行われる。

10月末の「知事を囲む円卓会議」、支庁との意見聴取の中で地域の実情を話し合い、我々の意向が通る構想になるように求める。

広域連合を道が指導することが良いのではとも思う。

岩木町政5期目に

結論を

質問 今度の合併新法は5年間の時限立法であり、合併特例措置としてはラストチャンス之感もある。

今任期も残り1年半を切

の中で、岩木町政として結論を出すべきでは。

結論にはこだわらない

町長 5期目は全てを町村合併にかけて立候補したわけではない。

時期的に努力はするが、必ずしも任期中に結論が出ない場合もあると思う。道からの合併構想が出てきた段階で他町村と協議、そして住民の意見を聞く時期がくると思う。

教育委員会委員

宮原宏明氏の任命に同意



宮原宏明氏

平成17年9月30日をもって中村登氏が任期満了となることから、この後任について同意を求められ、議会は宮原宏明氏(62)を任命することに全会一致で同意した。

発議

▽美深町特別養護老人ホームの民間移管に関する調査特別委員会を設置

町は行政改革推進計画の中で、特別養護老人ホームの民間移管（平成19年度より）を示していることから、議会としても民間移管に関する事項（移管先・運営等々）に対して調査・研究を行うため、今定例会において提出者倉兼議員、賛成者林・山口・藤守・今泉・菅野議員により発議され全員賛成で可決された。

委員長に菅野議員、副委員長に越智議員、委員は酒井・諸岡・小田中・今泉・村山・斉藤・岩崎議員。



特別養護老人ホーム

第1回 臨時会

(8月2日)

補正予算

▽一般会計補正予算

普通交付税確定により歳入歳出それぞれ313億8万9千6百100円とされた。

主な内容は、しらかば団地一号道路他3路線の改修とびふか温泉ボイラー修繕の補正。

質問 指定管理者に移行した施設への町の経費負担は何を基準にするのか。
町長 基本的にはきちんとしたルールを作っていないかなければならないと思



う。

質問 町道改修とともに歩道の改修も必要では。
産業施設課長 歩道に関しては悪いところは道路維持という形で毎年直している。

質問者 倉兼・藤守議員

▽老人保健特別会計補正予算

医療費負担金の確定により歳入歳出それぞれ42万4000円を追加し、総額7億3755万4000円とした。
(全員賛成)

第2回 臨時会

(8月19日)

財産の取得

除雪ドーザーを973万3500円で、コマツ北海道(株)より取得した。

質問 当初予算は2002万円で見積もっているが、その基準は。

また、4社の入札金額は、産業施設課長 予算は、同じ条件の仕様で見積もり、予算との差は企業努力とされている。

総務課長 4社の入札結果(税抜)は、TCMが1405万円・コマツが927万円・川重建機が1380万円・キャタピラー三菱が

1300万円。
質問者 藤守議員
(全員賛成)

補正予算

▽一般会計補正予算

衆議院の解散に伴う選挙に係る投票経費並びに事務費など所要経費の追加補正が主なものであり、歳入歳出それぞれ718万1000円を追加し、総額4億1314万2000円とした。

質問 ポスター掲示場の設置基準はあるのか。

総務課長 基準では町内に96ヶ所設置できているが、現在40ヶ所の状況。

質問者 藤守・林議員
(全員賛成)

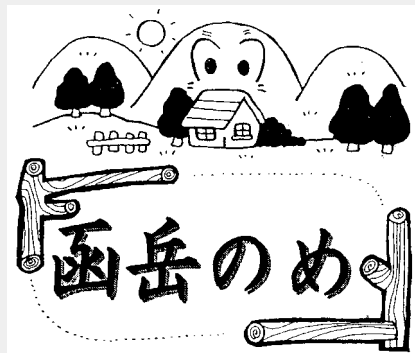
『議会ですこんにちは』が町のホームページに掲載されています。

ホームページアドレス
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

〔別表〕

平成16年度 政務調査費報告

科 目	支出額(円)	内 訳
調査研究費	897,157	視察研修旅費等
研 修 費	95,322	研修会参加費等
資料購入費	712,703	参考図書、購読料等
事 務 費	398,319	事務機賃借料、事務用品等
そ の 他	12,030	資料作成費、広報費等
合 計	2,115,531	



美深町議会では、これまで常任委員会の所管事務調査として、4年間に管外・道外それぞれ2回の研修調査が行われていたが、それを中止して平成15年度から議員個々の活動における調査研究の一助として政務調査費が交付されている。

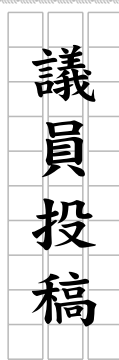
この制度を取り入れるまでの所管事務調査は、議会活動であり、政務調査は、議員個人活動の観点から時間をかけて議論した経過がある。

新聞紙上では、何かと物議を呼んでいる政務調査費ではあるが、当議会では公金使用で私的流用が出来ないものとして、使途基準を設定、特に町外の調査研究に要する交通費・宿泊費等の基準(上限)を定め、領収書の添付と調査報告書を議長に提出する事も義務化している。

平成16年度の交付額は、一議員当たり月額1万3000円、全議員で総額249万6000円で、支出額は211万5531円
〔別表参照〕となっており、残金38万469円は、一

般会計に返金された。支出額は、半数の議員が全額支出、残り半数の議員が一部返金。
また、全額支出した議員の全員が、交付額と同額以上の自己支出をし、その大部分は、他町村への調査研究費となっている。
政務調査費の制定には議

議員投稿



8月28日、第50回町民大運動会が開催された。50回の記念すべき大会とあって、開会式から例年にな

多くの参加者に関係者が歓喜した。今日まで様々な試行錯誤を繰り返しつつ50回を歴史に刻むことができたのは、ひとえに体育指導委員会の協力のおかげであり、敬意を表したい。



議員 藤 守

子供に夢を

エアリアル競技を取り入れることになり、現在そのためにスキー場整備が進められている。

この背景には、SAJ(全日本スキー連盟)のエアリアル部が、この競技と

共通点の多いトランポリンが盛んであることに加えて、昨年度エアリアルショーが開催されたことが上げられる。

また「美深町からオリピック選手を」との熱い誘

論があったが、結果として多くの知識を取り入れ政策議論が出来る事は、常任委員会活動とは違った観点からプラスになっていると判断できる。
現在、上川管内町村では美深町を含め4町で取り入れている。

《訂正とお詫び》
議会広報第54号の「函岳のめ」の記事の中で、常任委員会の調査権について地方自治法第100条と記載しておりましたが、地方自治法第109条の誤りでしたので、訂正お詫び申し上げます。

いもあり、子供達に夢と希望が与えられるなら願ってほしいことと誘致が進められたと思う。

幸にこのスポーツを誘致するに当たり、SAJの素晴らしい指導と一流選手の演技を通して実践指導が受けられる。

また、全日本の大会が直接観戦できる。誘致したからには1日も早く地元指導者の養成にも力を注ぎ、かつてはトランポリン競技が世界にはばいたように、さらに町民運動会のような息の長いスポーツに育てていくことをスポーツ愛好者の一人として願わずにはいられない。

こんなことを 調査しました

委員会レポート

総務常任委員会

- ▽調査事項 地域担当員制度について
- ▽調査月日 8月18日
- ▽調査内容 地域担当員制度の概要について
- ▽調査のまとめ
現在まで、4地区を残し自治会・町内会で地域担当員制度・指定管理者制度・自主防災組織の整備等の課題について説明が行われたが、年間のテーマを設定し、まちづくりの事例や提案を明確に示すとともに、町長・担当課内で意見の食い違いが無いようなルール作りも重要であり、多くの住民が議論に積極的に参加できるような対話の場づくりが不可欠である。
- ▽調査事項 地域づくりまちづくり
- ▽調査月日 8月18日
- ▽調査内容 地域づくりまちづくりの今後の対応について
- ▽調査のまとめ
今日まで、まちづくり・地域づくりは、町からの支

援を基本として取り組んできたが、時間とともに衰退していく傾向がある。継続へのソフト面の支援が足りないのではないかと地域づくりは、行政の横のつながりが重要であり、職員全体の連係が不可欠である。

財政難を乗り越えていく議論を職員全体で進めてほしい。

社会 文教 常任委員会

- ▽調査事項 児童公園、保育所、児童館、幼稚園の状況について
- ▽調査月日 8月24日
- ▽調査内容
①児童遊園地の使用状況、遊具ほか管理状況について
児童遊園地の管理体制は、業者に委託し、巡視を週2回、草刈月1回、また遊園地の清掃、遊具等の安全点検、軽微な修繕、故障等異常の報告も受けるようになっている。
- ▽調査のまとめ
管理体制は、遊具等の取り外された後の処置が良く

なく危険な箇所も見受けられる。

砂場の入れ替えは、野犬等の問題もあり年1回の殺菌が必要と思われる。

また、塀等の破損が見られ早急な対応が望まれる。

- ▽調査内容
②保育所の運営状況について
現在定員60名のところ62名が入所している。

また、待機者もいる状態。

現在の職員は臨職を含め16名で運営している。

0歳・1歳児が年々増えてきている現状で職員も少ないためローテーションも難しい状況。

- ▽調査のまとめ
現在保育児童数が増えていくが、職員数は変わらず大変厳しい状況である。

保育に対する安全性を見るとき職員の体勢を整える必要があると思われる。

建物の管理体制の悪い状況も見受けられる。

- ▽調査内容
③児童館の利用状況
児童館の利用者は、毎年増加している。

17年の児童館の登録数

は前年度より増え28名、また登録をされていない児童の利用も増えている。

- ▽調査のまとめ
北児童館を利用する児童生徒は、ここ4年間で倍以上の増加が見られる。

施設の老朽化も見られ、今後の対応が必要と思われる。

- ▽調査内容
④幼稚園の現況

平成16年4月より預り保育の開始(15時まで)入園数は、4歳児26名1クラス、5歳児33名2クラス、教員は臨時を含め8名で運営。

- ▽調査のまとめ
少子化の時代をむかえ、園児の入園の確保は大変な



状況と思われるが、園のアービールも必要と思う。

産業 建設 常任委員会

▽調査事項 新規就農対策について

▽調査月日 7月22日

▽調査内容

①新規就農者と農業実習生の受け入れ状況について
新規就農者及び農業実習生は、現在6名が就農にむけて2年間の実習を経て研修資金の貸付を受けているが、現況において営農をしているのは3名である。
現在、就農予定者は、平成17年に1名、平成18年に1名計2名の方が農業実習生として研修している。

▽調査のまとめ

過去に営農実習助成金を受けながら就農することなく美深を離れたケースがあったが、研修資金の返還請求をしなかったことは問題提起できるのではないか。

就農することが大前提であり、農業実習生受け入れに関しては農業実習生審査委員会の十分な審査を求め

るものである。

また、多様化する農業環境下において労働力の確保対策も求められるが、具体的な対策が見られない。

▽調査事項 物産展示館について

▽調査月日 7月22日

▽調査内容

①物産展示館の観光客の入り込み状況について
観光客の通過ルートが多様化となり、トイレ休憩地点の変更が検討されている模様。

道内への観光客が減少していることも憂慮される。

②近隣の類似施設建設による影響と対策について

道の駅建設（予定）は、道の駅ながわが平成14年4月21日オープン。
道の駅けんぶちが平成18年夏オープン予定。

道の駅ふうれんが平成18年秋オープンを予定。

▽調査のまとめ
上川北部には、中川町・音威子府村・美深町の3ヶ所に「道の駅」が建設されているが、本町の道の駅利用のなかでトイレの混雑ぶりは観光客に不便さをかけ

ている状況にある。

現在、開発建設部でトイレ増設に向けた検討が行われているとのことであるが、近隣国道40号線付近に建設予定される道の駅との競合性を踏まえ、早急な対応が望まれる。

議会 運営委員会

▽8月2日・19日

第1回及び第2回臨時議会で審議する議案の取り扱い、議事日程等について協議した。

▽9月8日・14日・20日

第3回定例会で審議する議案及び追加議案の取り扱い、一般質問の取り扱い、会期、議事日程など議会運営について協議した。

広報 特別委員会

▽9月21日・10月11日・12日・13日・20日

今回発行する第55号議会広報の編集会議、記事の起稿・編集及び校正の作業を行った。

「送り手」発想から「受け手」発想へ

全道町村議長会広報研修会に参加

平成17年度の全道議長会主催の議会広報研修会が、札幌市の北海道第2水産ビルで開催された。

全道を2つに分け、当議会は初日（8月22日）に出席し、計64町村313名が参加。

2日目（8月23日）は61町村296名が参加した。

研修は、道庁職員を退職された和田雅之氏（広報プランナー）による、「議会報づくりの盲点と焦点」と題し、広報の企画から編集・レイアウト・文章表現にいたる考え方までいろいろと研修を受けた。

最後に作る側（送り手）より読者側（受け手）に立った広報づくりに努めてほしいとのことであった。

研修には、南・倉兼・斉藤議員と事務局が参加した。



私からの Message



第5町内会
村西道子

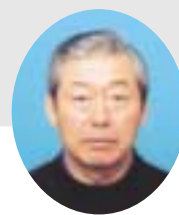
第五町内会女性部では、毎年視察研修を行っており、理事会で今年は議会傍聴と決め、部員15人で9月13日開会の第3回定例議会を、昼食を挟んで午前10時から午後2時半頃まで、5議員の一般質問を聞きました。

町議会の傍聴

私の感じた事は、自立の道を選択したわが町も、道が市町村合併構想案を12月までにまとめなければとの報道もあるなかで、1万人未満の町村は、知事

が勧告を行うとあります。そうなると慣れ親しんだ『美深町』と言う町名もどの様になるのでしょうか。地域住民の将来は：過疎化と少子高齢化に拍車がかかるとは、町も町民も協力しあって、町の活性化を図っていかねばと感じました。

議員の皆さんも町民の為に、懸命に頑張っている事が傍聴してよく分かりました。なかなか議会傍聴は、何かの機会がなければ行かないような気がしますが、傍聴して少しは町政の事も身近に感じたような思いで、また機会があれば傍聴したいと感じながら家路につきました。



第5町内会
川端征司

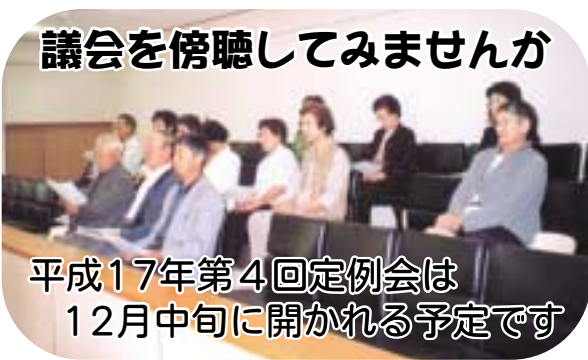
先日、第五町内会女性部研修会に参加し、町議会を初めて傍聴させて頂きました。議員、役場の管理職の方々の張り詰めた緊張感が伝わり、聞きいていました。

初めての議会傍聴

議員が本当に良く調べて質問をしていることに感心し、又、答弁者も美深町の将来を見据えて、財政難の中で真剣に考え、努力していることが伝わりま

た。今までは、自分も、自分の周りの会話の中でも、議員バッヂを付けて、名誉と報酬を目的としている議員だけには頼るのではなく、自分達、又、自治会で出来る事は協力して頑張る体制を作っていかなければならないと思いました。

これからは、機会があれば議会を傍聴し、自分達の税金の使われ方、議員の方々はどのような考えを持ち、美深町の為にどのように進んで行くのか聞きたいと感じました。



議会を傍聴してみませんか

平成17年第4回定例会は12月中旬に開かれる予定です

編集後記

すっかり秋めいた今日この頃、昨年のような台風被害もなく、おだやかな秋をむかえている。

お米は大豊作で上川の作況指数は107%、7%分は超過米として低価格で販売せざるをえないという。北海道で生産されるお米の80%を道民が食すれば道内の需給のバランスが保たれると聞いたことがある。地産地消がいろんな問題の解決策のひとつになるかもしれない。